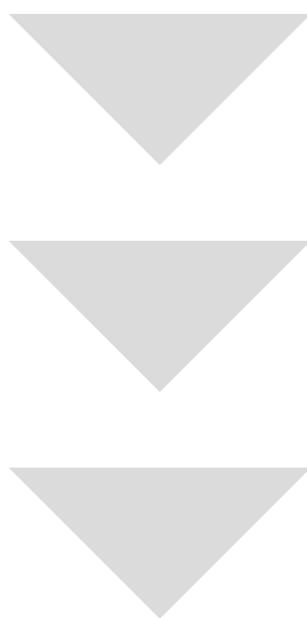


第 1 章

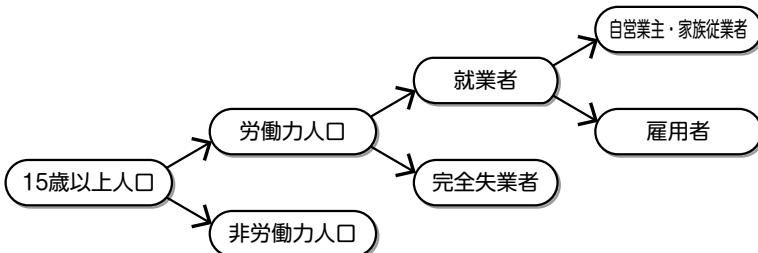
令和 3 年労働経済の分析の ポイント



■ ウィルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響等

- 「宿泊業、飲食サービス業」など、対人サービスを中心とした産業の雇用者数が減少した。
- 「宿泊業、飲食サービス業」の雇用者数：2020年平均で対前年比25万人減少（2019年：364万人 → 2020年：339万人）
- 「医療、福祉」等の産業で女性の正規雇用労働者が増加する一方で、特に「宿泊業、飲食サービス業」等で女性の非正規雇用労働者を中心に減少した。
- 子育て世帯の女性や学生の非労働力人口が増加し、特に2020年4～6月は大きく増加した。ただし、2020年12月時点では、非労働力人口の水準は全体としては前年並みに戻っている。
- 政策の下支え効果もあり、リーマンショック期と比べ、総雇用者所得の減少は小幅となった。特例を講じた雇用調整助成金等の活用により2020年4～10月の完全失業率は2.6%程度抑制されたと推計される。一方、雇用調整助成金等の支出は、成長分野への労働移動を遅らせる、雇用保険財政のひっ迫といった影響をもたらしている。
- 新型コロナウィルス感染症の拡大による影響とは別に、働き方改革の進展を背景として、2019年には、月間総実労働時間や長時間労働者の減少、年次有給休暇の取得率の上昇。また、2020年には、パートタイム労働者の特別給与が増加した。
- 「医療業」「社会保険・社会福祉・介護事業」等の業種において、特に女性の労働者で肉体的負担や精神的負担が増大した。
- 勤め先において、業種別ガイドラインの遵守、人員体制の強化、柔軟な働き方を実施している場合に、「仕事を通じた満足度」が上昇した労働者の割合が高い。
- 感染拡大前からテレワークを実施していた企業や労働者の方が、感染拡大下でテレワークを始めた企業や労働者よりも、テレワークの継続割合が高い。なお、テレワークで仕事をする際の生産性や満足感は、オフィスで働く場合と比べて一般的に低下するものの、感染拡大前からテレワークを実施していた労働者では低下幅が小さい。また、企業において、業務範囲・

期限や仕事の評価基準を明確にすること、業務の裁量をもたせること等のマネジメント上の工夫や、テレワークをする際の環境整備に取り組むことで、テレワークをする際の充実感・満足感が高くなっている。



労働力人口

15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合をいう。

- 感染拡大防止のための経済活動の抑制により、2020年4月には**就業者数**、**雇用者数**が約100万人減少。その後、緩やかに回復傾向となったが、年内に元の水準には戻らず、一方で、**非労働力人口**は4月に約100万人増と大幅に増加した後、緩やかに減少し、年内に元の水準に戻っている。**休業者数**は、2020年4月に前年同月差420万人増と急増したが、5月以降減少し、8月には前年同月差約14万人増まで減少した後、おおむね横ばいで推移した。就業者数、雇用者数が減少した一方、**完全失業者数**、完全失業率は緩やかに増加、**上昇傾向**となり、完全失業率は10月に3.1%となった。
- 転職者数**（過去1年以内に離職経験のある就業者）の推移をみると、2020年は感染拡大の影響により、2010年以来10年ぶりに減少に転じ、32万人と減少幅も大きくなっている。転職者の前職の離職理由の変化（前年差）をみると、2020年には、「人員整理・勧奨退職のため」等により離職し、転職した者が増加した一方で、「より良い条件の仕事を探すため」に転職した者が大きく減少している。
- 雇用者の総労働量を示す**労働投入量**（雇用者数×1人当たり労働時間）は、2020年5月に大幅に減少し、12月時点でも前年の水準を下回り、最大減少幅はリーマンショック期よりも大きくなかった。一方、雇用者全体の総賃金額を示す**総雇用者所得**（雇用者数×1人当たり賃金）は、リーマンショック期よりも小幅な減少にとどまった。これは、企業の雇用維持の取組や政策による下支え効果があったことがうかがえる。

- 感染拡大下における雇用維持・継続に向けた支援として、雇用調整助成金について助成額の日額上限や助成率の引上げ、雇用保険被保険者以外の労働者を対象とした緊急雇用安定助成金の実施等、緊急対応期間（2020年4月1日～）における大幅な特例措置が講じられた。**雇用調整助成金等の月別の支給決定額の推移**をみると、月別の大額、額の増加ペースとともに、リーマンショック期を上回っており、経済的ショック発生から7か月が経過した2020年8月の支給決定額は**約5,700億円**に達し、その後もリーマンショック期よりも高い水準での支給が続いている。
- 労働時間については、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制の導入（大企業：2019年4月、中小企業：2020年4月施行）、年5日の年次有給休暇の確実な取得（2019年4月施行）等を背景に、2019年、2020年と比較的大きく減少。週労働時間60時間以上の雇用者の割合も男性を中心に減少傾向。**年次有給休暇の取得率**は、2019年（調査年は2020年）に**全ての企業規模で大きく上昇**した。賃金については、働き方改革関連法の同一労働同一賃金（雇用形態間の不合理な待遇差の解消）に関する規定の大企業での施行（大企業：2020年4月、中小企業：2021年4月施行）等を背景として、2020年には感染拡大の影響があったにもかかわらず、**パートタイム労働者の特別給与が増加**した。
- 産業別に雇用者数の増減（前年同月差）をみると、「情報通信業」「医療、福祉」等では堅調に増加が続いている一方で、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」などでの**減少幅が大きかった**。リーマンショック期に「製造業」での雇用者数の減少が目立ったこととは様相が異なる。
- 男女別・雇用形態別に**雇用者数**の増減（前年同期差）をみると、2020年には**女性の正規雇用労働者が増加**する一方で、**男性、女性ともに非正規雇用労働者が減少し、特に女性の減少が大きかった**。リーマンショック期に男性の正規雇用労働者、非正規雇用労働者の減少が目立ったこととは様相が異なる。産業別にみると、非正規雇用労働者は、女性では「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」「卸売業、小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」で、男性では「製造業」で大きく減少した。